

第32回 市原市サッカー協会会長杯争奪少年サッカー大会 大会実施要項

- 大会名 第32回市原市サッカー協会会長杯争奪少年サッカー大会
- 主催 NPO法人市原市サッカー協会
- 主管 NPO法人市原市サッカー協会第4種委員会 NPO法人市原市サッカー協会第4種委員会Aブロック
- 協力 株式会社いちほらコミュニティー・ネットワークテレビ グランスポーツ株式会社
- 期日/会場 予選リーグを平成30年10月28日(日)までに終了する。(市内各小学校他)
- 決勝トーナメント 平成30年12月1日(土)
- 準決勝・決勝 平成30年12月15日(土)
- 予備日 平成30年12月22日(土)
- 参加資格 1.平成30年度市原市サッカー協会に登録済みのチーム、選手で構成された6年生以下のチームであること。但し、チーム内登録選手に6年生登録が一人もない場合は5年生以下でもOKとする。
- 2.上記チームの構成は単一「加盟チーム」に限られ、年間を通じて継続的に活動していること。(合同で参加する場合は、事前に協会の承諾を得ること)
- 3.所定の大会参加申し込み手続きを終えたチームであること。
- 4.1クラブ複数チームの参加は認めるが、6年生が16人以上で2チーム、24人以上で3チームの参加を認める。
- 5.予選リーグから決勝大会に至るまでに、同一「参加選手」が異なる「加盟チーム」に移籍後、再び参加することはできない。
- 6.参加チームは、リーグ戦運営に協力できるチームであること。
- 7.千葉県公認審判員(指導者との兼務も可)2名を帯同するチームであること。
- チーム構成 1.チームの構成は指導者3名以内、選手16名以内であること。
- と条件 2.スポーツ傷害保険に加入(選手・指導者・審判)し、保護者の承諾を得ていること。
- 大会方法 1.予選は参加チームを4ブロックに分け、ブロック毎の総当たり戦とし各2位迄決勝トーナメント進出。
- 2.決勝トーナメントの組合せは、抽選で決定する。
- 3.予選会場、試合日程等は、リーグ戦ブロック責任者を中心に調整し、チーム都合により変更は可能です。
- リーグ戦ブロック責任者は、抽選会で各ブロック1番くじ(2年連続の場合は2番くじ)を引いたチームが行い、その補助を競技部の予選ブロック担当が行う。
- 4.1日の試合数は、原則として1チーム当たり2試合とする。
- 5.リーグ戦の順位決定は、勝利3点、引分1点、敗戦0点の勝点により勝点の多い順に決定する。
- 又、不戦負は同リーグゲーム最多得点をマイナス得点として最終に付加する。
- 尚、勝点の合計が同一の場合は以下の項目に従い順位を決定する。
- ①全試合の得失点差 ②全試合の総得点 ③当該チーム同士の対戦成績(勝敗) ④①～③の全項目において同一の場合は、40分の決定戦を行う。
- 6.決勝トーナメントの引き分けは3人によるPK戦方式で決定する。決勝のみ延長戦を(5分-5分)を行い、それでも決しない場合は3人によるPK戦方式で決定する。
- 競技規則 (公財)日本サッカー協会競技規則2017/2018による。但し「8人制サッカールールと審判法」の適用に当たっては以下の修正を加え、市原市大会規則として定める。
- 1.競技のフィールド
- ① 大きさ:68m×50mを基本とするが、試合会場により修正は可。ゴールは少年用を使用。
- ② ペナルティエリア=12m、ペナルティマーク=8m、ペナルティアークの半径=7m、ゴールエリア=4m、センターサークルの半径=7mとする。
- ③ 交替ゾーン:自由な選手交代の為、ベンチ側のタッチラインのハーフウェイに6mの交代ゾーンを設ける。(ハーフウェイラインを挟んで3mずつ)
- 2.ボール JFA検定4号ボールとする。(両チーム持ち寄り)
- 3.競技者の数および交代

- ①8人（内一人はGK）を基本とする。
- ②交代要員及び交代の最大人数は8名とし、交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。交代の回数は制限されない。
- ③交代の手続き：交代して退く競技者は交代ゾーンからフィールド外に出て、交代要員は交代ゾーンからフィールドに入り競技者となる。
 - ・交代は、ボールインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。
 - （交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の許可を得てどこからフィールドを離れてもよい）
 - ・交代について、主審、第4の審判の承諾を得る必要はない。
 - ・ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で試合の停止中に入れ替わることができる。
- ④試合成立の競技者の人数は、6人とする。

4.競技者の用具

- ①ユニフォーム（シャツ、パンツ、ストッキング）は正副2着用意する。
- ②競技者は靴を履く必要がある。但しスパイクは固定式とし、スネ当てを着用する。
- ③競技者・交代要員の用具は審判により検査し、眼鏡については主審が安全であると判断したものは着用できる。

5.審判 ・主審1名、副審2名、第4の審判1名の4名で、試合が運営される。

- ・審判は、登録審判員で審判服、ワッペンを必ず着用し審判カードによる証明を行う。
- ・必ず審判員2名を帯同し、審判員がいないチームの試合参加を認めない。
- ・主審は試合終了後審判報告書を作成し、会場責任者に提出すること。

6.試合時間 試合時間は40分（前後半とも20分）、ハーフタイムのインターバルは10分とする。※WBGT値24℃以下は5分

7.プレーの再開・開始 キックオフから直接ゴールの得点は認められず、相手ゴールキックで再開。

8.ファールと不正行為

- ①競技者が退場を命じられた場合、チーム交代要員の中から競技者を補充することができる。
- ②累積警告2回は、次の1試合を出場停止とする。
- ③退場の場合は次の1試合を出場停止とし、その後の処置については規律委員会の裁定による。

運営方法

- 1.リーグ戦会場担当チームは、選手証、審判証の確認を受付時に行うと共に、当日参加チームより運営費（試合数×300円）を徴収し領収証を発行する。又、審判報告書は審判部長に、大会会場報告書を事務局長に郵送し、結果報告を事務局長にメールで送ること。
- 2.各チームは試合開始30分前までに受付にメンバー表を提出、選手証との照合・確認を受ける。
- 3.予選リーグの審判は各ブロック担当者が作成する審判担当表を参照し、決勝トーナメントの審判は試合のないチームの相互審判で行い、準決勝・決勝は審判担当ブロックと審判部で行う。
- 4.ベンチはピッチに向かって左側が、組合せ番号の若いチームとする。
- 5.ベンチに入ることができるのは、メンバー表記載の16名以内、指導者3名以内とする。
- 6.観戦者はベンチと反対のタッチライン側で応援すること。（会場によって指定された場所）
- 7.ケガ等については応急処置は行うが、その後はチームの責任において行うこと。
- 8.会場には絶対迷惑を掛けない様に、喫煙場所を守り、吸殻、ゴミ等は必ず持ち帰ること。
- 9.車の台数は1チーム5台以内とし、指定された用紙にチーム名、氏名を明記し車のフロントに掲示する。マイクロバス等の利用の場合は、必ず会場責任者の了解を得ること。それ以外の駐車は認めない。

表彰 優勝、2位、3位（3位決定戦は行わない）を表彰する。

参加費 （1）大会参加費 5,000円 （2）試合運営費 1試合当たり300円

◎参加申込方法

- （1）参加申込書提出 送付資料に同封の大会参加申込み書を4月14日(土)の4種定期総会で事務局に提出
（事務局）菅原 孝弘 TEL 090-5788-3049
- （2）大会参加費振込先 千葉銀行 市原市役所出張所（店番号214） 口座番号 普通 3007342
市原市サッカー協会第4種委員会 代表 石井 昭夫